

安倍首相は、2017年5月3日、突然、「2020年を新しい憲法施行の年にしたい」と表明しました。これをうけて、改憲への動きが急速に強まり、憲法9条は、いま戦後最大の危機を迎えています。日本がふたたび「戦争する国」になるのはゴメンです。

“安倍9条改憲”反対の一点で手をつなぎましょう。3000万人の「戦争はイヤだ」の声を集めて、9条を未来につないでいきましょう。



2017年「施行70年、いいえ！日本国憲法5・3集会」5万5000人参加（東京・有明防災公園）

## 「戦争する国」づくりの総仕上げ 9条改憲ねらう安倍内閣

安倍内閣は、つぎつぎと憲法違反の悪法を強行して、「戦争する国」づくりをすすめてきました。その総仕上げが9条改憲です。海外でアメリカと一緒に武力行使できるように、「憲法9条破壊」をねらっています。

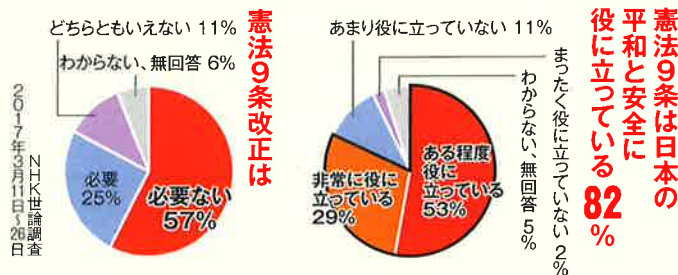
|           |                  |
|-----------|------------------|
| 2013年 12月 | 特定秘密保護法成立を強行     |
| 2014年 7月  | 集団的自衛権の行使容認を閣議決定 |
| 2015年 9月  | 「戦争法」成立を強行       |
| 2017年 6月  | 「共謀罪」法成立を強行      |

## 国民からも世界からも評価される日本国憲法

「89%の人が、憲法が果たしてきた役割を『評価』している」（読売新聞2017年3～4月調査）など、どの世論調査でも、憲法は国民から支持されています。アメリカの法学者は、

「88か国中、日本国憲法の人権条項は、トップクラス」と証明しています。

憲法を変える必要はありません。憲法を生かすことこそ求められています。



## 戦争もテロもない「9条」を生かした外交こそ世界は...

北朝鮮問題で何より大切なのは「戦争を起こさせない」ことです。軍事力による対応では、緊張を高めるだけです。対話こそ、解決の道です。9条をもつ日本だからこそ、対話と呼びかける先頭に立つことができます。また、テロも、武力=軍事力では根絶できません。意見や宗教の違いを超えて話し合いをすすめる以外に解決の道はありません。9条を生かした外交こそ求められています。



〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4  
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620  
http://www.zenroren.gr.jp

# 安倍9条改憲NO! 憲法が生かされる政治を

## 安倍9条改憲NO! 全国市民アクション

発起人

- 有馬頼底（臨済宗相国寺派管長）
- 内田樹（神戸女学院大学名誉教授）
- 梅原猛（哲学者）
- 落合恵子（作家）
- 鎌田慧（ルポライター）
- 鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）
- 香山リカ（精神科医）
- 佐高信（ジャーナリスト）
- 澤地久枝（作家）
- 杉原泰雄（一橋大学名誉教授）
- 瀬戸内寂聴（小説家）
- 田中優子（法政大学教授）
- 田原総一郎（ジャーナリスト）
- 暉峻淑子（埼玉大学名誉教授）
- なかにし礼（作家・作詞家）
- 浜矩子（同志社大学教授）
- 樋口陽一（東北大学・東京大学名誉教授）
- 益川敏英（京都大学名誉教授）
- 森村誠一（作家）

内閣総理大臣 様  
衆議院議長 様  
参議院議長 様

# 安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

## 請願事項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |

第一次集約 2017年12月20日 第二次集約 2018年4月25日 第三次集約 2018年5月末

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920 / 9条壊すな! 実行委員会 ☎03-3221-4668

憲法共同センター ☎03-5842-5611 / 九条の会 ☎03-3221-5075

取  
扱  
団  
体

**全労連**

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4  
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620  
http://www.zenroren.gr.jp

仙台市宮城野区小田原山本丁101-6  
金剛院丁SSビル4階  
全労連・全国一般宮城一般労働組合